

## 真岡市初のDBO方式の採用

事業方式は、民間活力を活用するDBO方式（設計・建設から維持管理・運営までを一括して契約する方式）を本市で初めて採用しています。これにより、設計建設費は、基本計画で試算していた44億円から約6億円が減額され、38億820万円となりました。そのうち建設工事費は29億9640万円となります。

また、DBO方式を採用したメリットとしては、事業費の削減だけでなく、運営と維持管理を行う企業が、これまで培ってきたノウハウを設計に生かして、**便利で快適に利用できる施設**を目指すことにあります。

さらに、施設の運営においては、民間事業者の創意工夫に加えて、**市民が主体となって活動**していくことを目指しています。そのため、開館前から、図書館、子育て、地域交流の各分野に関する専門家を招いた市民参加型のワークショップを開催し、そこから市民協働組織を立ち上げていきます。この市民組織は、全国で初めての取り組みとして、新たな複合施設の運営に参画することを目指しています。



1階 地域交流ゾーン



3階 図書館ゾーン

## 財源

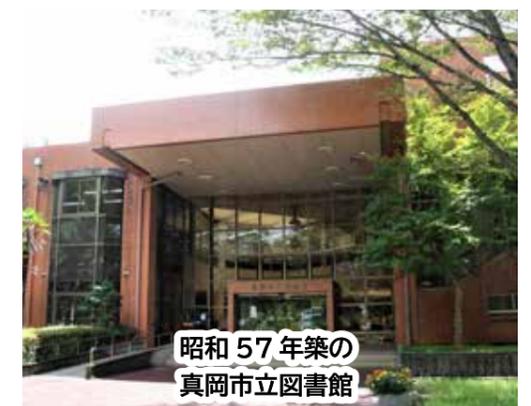
昭和40〜50年代に建設された公共施設は、建築から40年を超えて老朽化が進んでおり、その建て替えは全国的な課題となっていることから、**国では、公共施設を中心市街地に移転して統合を図る自治体に対して、設計建設費の2分の1を補助する「都市構造再編集支援事業」を創設**しました。

本市においても、昭和56年築の子育て支援センターおよび昭和57年築の真岡市立図書館は、頻繁に発生している雨漏りの対策や、空調機器、トイレの改修等が必要となっています。まもなく築40年となる両施設に、多額の費用をかけて改修工事を行っても、20年後には建て替えの目安となる築60年となり、国の支援が見込めない中で、建て替えが必要となってしまいます。

そのため、この複合交流拠点の整備では、**国の補助金と地方交付税とともに、市の積立金を組み合わせた財源構成を計画**しています。



昭和56年築の子育て支援センター



昭和57年築の真岡市立図書館

**Q1** 実際には、市の負担はどのくらいになりますか？

**A** 国庫補助金と地方交付税を合わせて、国の支援を約21億円予定しており、市の実質的な負担は、約17億円となります。（左図参照）

また、これまでに積み立てを行ってきた公共施設整備基金10億円も活用することで、新たな市の支出は、約7億となります。

仮に、現在の施設を改修して使い続け、耐用年数を迎えて建て替える場合、今回予定している**国からの国庫補助金・地方交付税の支援は見込めず、全額、市の負担**となります。

設計建設費 38億820万円		
市の実質負担 約17億円	①国庫補助金	②地方交付税
新たな支出 約7億円	積立金 約10億円	国の支援 約21億円

①公共施設の統廃合を進める自治体を対象とした補助金  
②市町合併後20年までが対象となる国からの財源

【参考】現在の施設を改修して使い続け、耐用年数を迎えて建て替える場合

改修費 7億円	設計建設費 約38億円
---------	-------------

市の実質負担 45億円

◆国からの補助金は見込めません。  
◆改修費は公共施設等総合管理計画における試算です。  
◆物価変動は考慮していません。

**Q2** 今の図書館と子育て支援センターを使い続けてはどうですか？

**A** 現在の図書館は建築から38年が経過し、改修工事等が必要です。また、築39年の子育て支援センターも合わせると、多額の費用（公共施設等総合管理計画における試算では約7億円）が必要となる見込みです。

また、改修後も建物を維持していくために5億円程度が必要との試算もあります。そのため、今だから受けられる国の支援を活用し、新たな複合施設として、これまで以上に、子どもたちが遊び、本に親しむ環境を整えることも、多くの市民が集い、学び、交流する拠点を整備するものです。



統合された新たな施設でも引き続き催し等を行っていきます

**Q3** 今の図書館と子育て支援センターの建物は、今後どうな予定ですか？

**A** 市では、公共施設の効率的な維持管理や建て替え、再配置等を計画的に行うための公共施設再配置計画について、令和4年度での見直しを予定しています。今後、図書館、子育て支援センターだけでなく、その他の公共施設も含めて、施設の複合化や統廃合、建物の有効活用について検討を進めていきます。

**Q4** 地域交流センターは、どんな施設ですか？

**A** 地域交流センターは、市民の皆さまの交流と活動の場所となる施設です。1階のイベントスペースやワークショップスペースで開催される趣味の講座に参加したり、会話を楽しみながら、囲碁や将棋といった娯楽を楽しんだり、図書館の本や新聞・雑誌を読んだり、勉強する場所として、多目的に、自由に利用できます。

**Q5** 障がい者の雇用や、福祉団体との連携の考えはありますか？

**A** 施設内のカフェやイベントスペース等を活用した福祉団体による販売などを予定しています。また、スタッフとしての雇用も含めて、障がい者の自立と社会参加を支援していきます。

**Q6** 図書館の中で、自由に飲食をしてもいいのですか？

**A** 施設内では、飲み物を自由にお飲みいただけます。ただし、食べ物、他の利用者にも配慮いただく必要がありますので、一部エリアを指定することを予定しています。飲み物、食べ物は持ち込みも可能です。施設内のカフェでも購入できます。

プロジェクト推進室新庁舎周辺整備推進係  
TEL 83・8059